

自動車技術者・研究者等著作物発行についての Q&A

Q 1 どのような内容の本が対象になるのですか？

A 自動車技術に関するものであれば対象になりえます。例えば、技術解説書、技術史・開発ヒストリー、大学・企業などでの教科書や副読本になるとと思われる教育図書などです。

Q 2 原稿はどのくらいあればいいですか。

A 書籍としての体裁を考えると、原稿用紙 250 枚 (100,000 字)、図表、写真があれば約 200 頁程度の本になるかと思います。

Q 3 申請するには、なにが必要となりますか？

A 原稿および著作物発行申請書が必要となります。原稿は、本のように組んでいただく必要はありません。ワードによる本文と PDF による図表をご提出いただきます。図表については、発行が決まった後に、鮮明度を上げるため、PDF にする前のデータをお送りいただくようになります。

Q 4 原稿の審査はどのようにするのですか。

A 本会編集会議の審査会で審査し、出版の目的、内容、販売促進協力計画を考慮して、自動車技術会として出版できるかを否かを決定します。結果のご連絡まで 3～4 ヶ月いただきます。結果は原則的に文書でお伝えします。

Q 5 原稿の審査に費用はかかりますか。

A 原稿の審査を含む出版に関わる費用は一切かかりません。

Q 6 本の表紙のデザインはどうなりますか？

A 表紙、目次、本文など、発行する書籍の仕様、装丁は、自動車技術叢書として、既に設定していますので、ご検討をいただく必要はありません。

Q 7 原稿料はどうなっていますか？

A 初版の原稿料については、本の定価をできるだけ低くするため、ご遠慮いただくことになっています。ただし、増刷した場合は、会員価格の 10% (定価の 8%) に印刷部数を掛けた金額をお支払いします。執筆者が複数人の場合は、事前に申告していただいた割合に応じた金額をお支払いいたします。(初版部数は、最低 1000 部を基本としています)

Q 8 増刷はどうなりますか。

A 売れゆきが好調で、今後も販売が見込めそうな場合は、執筆者に了承していただいた上で費用を本会が全額負担して増刷します。

Q 9 定価の算出方法は？

A 印刷製本費用、編集費用といった発行にかかる費用と販売予測部数を考慮しながら、執筆者と本会両者協議の上決定します。編集費用は、誤字・脱字のチェック、図表のトレース代など、いただく原稿の質が高ければ高いほど安く抑えることができます。

Q 10 著作権についてどうなっているのですか？

A 著作権は本会に譲渡していただきます。詳細は、本会の著作権規則をお読みください。また、他の著作物から、文章、図、表を転載する場合、執筆者が責任を持って転載許可の許諾を取って下さい。

Q 11 校正はしてくれるのですか。

A 原稿入稿後、初校ゲラは本会にて全体を校正します。執筆者には初校ゲラと再校ゲラにより原則2回校正していただくこととなります。修正の量、内容、執筆者希望など状況により執筆者校正を3回以上行っていただく場合もあります。

Q 12 出版するまでにどのくらい時間かかりますか。

A 原稿の内容やページ数量によって異なりますが、通常6ヵ月から10ヵ月程かかります。

Q 13 販売協力はしないとイケないのですか。

A はい。本会としても会誌、ホームページ、主催行事等で積極的に販売活動を行ないますが、執筆者にも具体的な計画に基づく販売促進協力をお願いしております。申請時に執筆者の販売計画が必要となりますので、ご了承ください。

Q 14 自動車技術会でこのような事業をなぜ行なうのですか？

A 学術的な論文やハンドブックのように自動車の専門家に向けた技術情報だけでなく、幅広く、自動車技術に関心のある方々への情報提供を行なうこと、書籍を通じて、技術者・研究者の素晴らしさやその情熱を伝えることができ、技術への関心向上を図ることができるのではないかと考えました。また、社会・経済環境の変化により、採算性から民間出版社での発行が年々厳しくなっている中、適正な価格で自動車に関する技術情報を提供する役割を担っていこうと考えて実施することとしました。

Q 15 自動車技術会の部門委員会で、委員の方々に執筆をお願いして、技術書の発行を検討していますが、ここから申し込むのでしょうか？

A 本会の技術会議、企画会議、共同研究センターの委員会が企画する発行物については、別の扱いになります。発行にあたっては、担当の事務局員にご相談下さい。